

建設水道常任委員会会議記録（概要）

平成26年2月26日（水）

開 会 午前9時0分

※議案第49号及び議案第50号に関して、建設部長より謝罪がある。

福原委員長

議案第48号、議案第49号及び議案第50号に関して、現地調査を行うこととしてよろしいか。（委員了承）

休 憩 午前9時4分

（※休憩中に議案第48号、議案第49号及び議案第50号の審査のために、現地調査を行う。）

再 開 午前10時20分

**【議 事】**

○議案第48号「所沢カルチャーパーク用地の取得について」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

石本委員

所沢カルチャーパーク内の土地の取得において、今まで相続が発生したことによる取得や相続の可能性がある場合、どのような対応をとっているのか。

木崎公園課長

相続に関しては地権者の事情等がありますので、予算を計上する時期に合えば、地権者に対応することができると思います。今までの相続への対応は、特に記憶にありません。

**【 質疑終結 】**

**【 意 見 】** な し

**【 採 決 】**

議案第48号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第49号「所沢カルチャーパーク用地の取得の承認を求めること  
について」

○議案第50号「所沢カルチャーパーク用地の取得の承認を求めること  
について」

福原委員長

議案第49号「所沢カルチャーパーク用地の取得の承認を求めること  
について」及び議案第50号「所沢カルチャーパーク用地の取得の承認を求  
めることについて」は、一括審査とする。

【 補足説明 】 な し

【 質 疑 】

荒川委員

本会議の中で再発防止として今後、決裁文書の中に議決すべきもの、議  
決を必要としないものとわかるように記入させるということだったが、議  
会に対しても何か考えているか。

高橋建設部長

議会に対しては土地取得の議案を提出することでご審議いただきます  
が、まだ予算の段階では全体の金額で議決をいただきますが、契約が分か  
れる場合1件あたりの面積が基準を下まわってしまう場合もあります。

荒川委員

どうしたら防止できるかということを考えなくてはいけない。土地開発  
公社が購入する場合、土地等の資料を提出してもらうとこちらもチェック  
できるが、そのような対応は可能か。

高橋建設部長

事業概要調書の中で、土地開発公社からの買戻しについては、ある程度まとめてくるのは分かりますので、予定できるかと思いますが、個人の土地を買うときは契約が分かれてしまう場合もありますので、なかなか難しいところです。

荒川委員

議会もチェックできなかったわけである。予算でできてきてもチェックできないとすると、今後も所管の判断が間違っていたとしても間違っていることがチェックできない。その点を何とかできないのか。

高橋建設部長

予算議案の提出時点では契約の件数や内容が明確になっていません。その段階では予定額が確定していれば、内諾を得て提示することはできると思いますが、予算も決まっていない段階で内諾をいただってくるのも難しいものです。どの段階で提示するかというと、やはり土地取得の議案として出すという形になると思います。そのためには、所管がしっかり議決案件であるということを認識して間違いがないようにするということが一番大事だと考えています。

石本委員

再発防止について、今定例会に提出された財産取得の承認を求める議案の該当案件の決裁書の写しを確認したところ、建設部の案件は両方11年以上の永年保存になっているが、機構改革前に現在の建設部が所管していた環境クリーン部の案件は保存年限が10年となっている。文書行政課に

よると財産取得の文書の保存年限に関しては永年保存になっているとのことである。担当者レベルでの引継ぎはどのようにされているのか。

木崎公園課長

引継ぎの関係については、事務の内容によって違いますが、土地の取得に関しては課の中で全員が理解していく必要があると思います。

高橋建設部長

人事異動もありますし、なかなか細部まで継承は難しいと思いますので、決裁文書をあげる時に、前はどのような文書だったかを必ず見るものなので、その中に、土地の取得が議決案件であろうがなかろうが、議決を得るものかどうかという項目欄を設けまして、決裁文書の中に残しておけば、次の人はそれを見て伺文書をつくるのではないかと部内で検討しているところです。

桑島委員

高知県南国市議会が同様の追加議案をやっていたが、委員会付託をして審査している。今回、委員会付託を省略するという話があったが、執行部の意向だったのか。

高橋建設部長

大阪府高槻市の事例を調べましたら、委員会付託を省略するというやり方をしていたので参考にしました。

桑島委員

高知県南国市の場合、職員の処分を行っているが、所沢市は職員の処分

についてはどう考えているのか。

高橋建設部長

職員の処分については、すでに懲戒処分がありました。平成24年度は、公園課長、リーダーである公園課の副主幹が戒告処分、平成20年度は、みどり公園課の主査がリーダーということで戒告処分に、また、昨年度の建設部次長については、訓告、文書注意ということです。なお、平成8年の時の職員は既に退職しているため処分はありませんでした。

桑畠委員

処分の日付を伺いたい。

高橋建設部長

処分の日は、平成26年2月21日です。

久保田委員

このようなことは、1回あると2回重なることが多い。基本的には問題が起こらないような形を明確に行っていく必要があると思う。その上で、今後の対策を部内全員に徹底を図っていくことが必要であると思うが、どのように考えるか。

高橋建設部長

この件が判明した際は、部内会議を開き、管理職を集めて、今回のようなことが二度と起こらないようにということを話しました。また、法令遵守ということで、地方自治法第96条や所沢市の条例を確認するように指示しました。特に、今回の土地に関しては、1件5,000㎡以上という

ことで、公園課が一番そういったケースが多いだろうということで、公園課の中で、課内会議を開くよう指示し、こういったことが二度と起きないようにと伝えました。また、今後におきましては、決裁文書の中で必ず議決が必要かどうかという項目を盛り込むということを伝えました。全庁的な部分については、今後総務部や関係部と調整を図っていきたいと考えています。

石本委員

国庫補助金をもらっているが、もし、この件が追認されないと影響があるのか。

木崎公園課長

地方自治法第96条並びに条例がありますので、基本的に議会の議決を得なければ無効ですので、補助金は返還することになります。

石本委員

何年くらい遡って調査したのか。

木崎公園課長

公園課については所沢カルチャーパークの過去の取得に関するデータは持っています。昭和61年からの用地取得のデータがありますので、その中で、当時の1件の契約で、5,000㎡以上のケースを全部洗い出しまして、議決を得ているかどうか確認しました。

石本委員

機構改革などで部署が変わっていたりするので、全庁的に遡って調べた

ということか。

木崎公園課長

当然、公園課だけでの問題ではないと考えまして、管財課と協力して、可能な限り、面積をまず考えて確認しました。

桑島委員

該当面積と議決の突合は大変困難な仕事だと思うが、本当に全部調査したのか。財産規則は昭和40年から、議会の条例に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例は昭和39年であるので、ほぼ昭和40年からこのような仕組みでやっている。昭和40年からの全てを議決しているか確認したということなのか。

木崎公園課長

昭和40年からの調査はできませんでしたが、可能な限り調べています。

桑島委員

具体的にどのような手順で確認したのか。

木崎公園課長

管財課で財産管理をしていますので、その資料の中で確認して調べました。

桑島委員

決裁書ベースで確認していったのか。管財課の資料の中には、議決をした、しないがわかる資料があるということか。



木崎公園課長

1件、予定価額2,000万円以上かつ面積5,000㎡以上と考えた場合に、2,000万円を下回るということはまずありませんので、面積を基本として洗い出しをしました。

桑島委員

洗い出しはできると思うが、問題は、その土地が議決されているか、されていないかということが今回の争点になっている。そもそも決裁書は議決がしたかしないかが示されていないので、それを具体的にどのように行ったかを教えていただきたい。

木崎公園課長

まず1件で面積が5,000㎡以上のものを見つけて、その取得年度の議決書の有無を確認しました。

桑島委員

所沢市の財産規則によると、議会の議決を要するものであるときは、その議案について、あわせて、決裁を受けなければならないということで、必ず、議決決裁がでてくるのではないか。今の話では、過去の議決決裁について全部チェックして、議決決裁があったということで、昭和40年以降は全部確認をしたということなのか。建設部で財産取得にかかわるものは、昭和40年以降何件あるか。

木崎公園課長

所沢カルチャーパークは7件、鳩峯公園で1件ありました。

桑島委員

建設部全体での契約案件の財産取得に関しては、8件だけということか。

高橋建設部長

5,000㎡というとかかなり大きな面積なので、まず面積で調べ、議決を得ているかみていきました。公園関係で、所沢カルチャーパークと鳩峯公園が該当することがわかりました。そのうち、2件、平成8年と平成24年の2件が議決を得ていないということが分かりました。この他には建設部の中では、5,000㎡以上をまとめて買うような案件はありませんでした。ただし、昭和40年からというわけではなく、遡ったのは昭和60年くらいまででした。

桑島委員

すぐには言わないが、これを機に、規則、条例が制定された昭和39年4月1日以降の全件について、議決があるかしっかり調査していただく必要があるのではないか。

木崎公園課長

5,000㎡以上という可能性はあるのは公園関係だけになります。

桑島委員

土地の寄附についても財産規則では議会の議決を要するということだが、これについても確認しているのか。

木崎公園課長

過去の寄附については、ドレミの丘公園と砂川遺跡都市緑地の2件と記

憶しております。

桑島委員

それは議決要件だったのか。

高橋建設部長

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例では、予定価額が2,000万円以上となっていますので、寄附の場合は、これには該当しないと思います。

桑島委員

財産規則第6条財産の寄附受け入れの第2項第5号には、議会の議決を要するものについては、その議案と書いてあるがそれには該当しないというのか。指定寄附については地方自治法上、議会議決を要する要件になっている。それについては今までどのように扱っているのか。

高橋建設部長

議決を得なければならないということは、市の支出を伴うとか、用途に制限があるかどうか等、市が寄附を受けることによってある程度の負担や義務を強いられることがある場合に、議決を要するものだと思います。公園に使ってほしいということであって、公園にする分については、この負担付きには当たらないのではと考えますが、その点については深く掘り下げて研究していませんので、用途の指定までが負担付きであるかどうか今後研究させていただきます。

荒川委員

処分された職員は告示されるのか。

高橋建設部長

職員の処分に関しては、刑事事件等で懲戒免職、停職の場合は公表されます。戒告処分の場合は、公表という形はとりません。

**【 質疑終結 】**

**【 意 見 】**

桑嶋委員

至誠クラブを代表して賛成の立場から意見を申し上げます。職員の懲戒処分も行われたということで、今回の事態を活かして、くれぐれも再度このようなことを繰り返されないよう、再発防止策の徹底と事務上の改善をお願いし意見とします。

荒川委員

日本共産党を代表して意見を申し上げます。再発防止策として決裁過程における事務の改善がおこなわれるとのことだが、議会に対する提出資料に関して、議会は提出された資料を信用するしかない状況であり、議会側で確認する資料がないので議会がチェックできるような資料の提出を考えていただきたいことを申し上げて賛成の意見とします。

石本委員

民主ネットリベラルの会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。今回のような事態が発生しても、速やかに確認作業が行えるよう、財産取得に関するデータについて、なるべく早い段階で全庁的に一元化する

取り組みをしてもらいたいことを申し述べて意見とします。

久保田委員

自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。今回の一連の問題については、人間は誰でも間違いを犯す訳であります。常態に基本に帰って、業務を進めるということが課せられた責務ではないかと思っております。したがって、皆で力を合わせて業務を進めることが肝要だと思っておりますので、もう一度、部内で事務処理の徹底を図って業務を進めていただくようお願いをいたしまして意見とします。

植竹議員

公明党を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。議会においてもしっかり審議、審査ができる資料が必要ではないか感じております。今後、そのような体制が整えられるのであれば、それを求めて意見といたします。

### 【 採 決 】

議案第49号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第50号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第1号 「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（建設部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

道路新設改良等工事費について、減額してまた増えたということだが、説明をお願いしたい。

仲道路建設課  
長

市道4-245号線の工事でございますが、補助金については、補助対象事業費として8,000万円、補助率が55%、交付金額4,400万円ということで要望をおこなったが、その後、県から減額、補助対象事業費6,800万円の55%で、3,740万円ということが示されましたことから、9月に減額分について財源変更をお願いしました。その後、県へ働きかけをして、過不足調査等もあり、1月になって最終的に当初どおり補助金が交付されることとなったため財源変更をお願いするものです。

石本委員

近年、カットされたものがもらえたというケースはあるのか。

仲道路建設課  
長

他市についてはわかりませんが、所沢市ではここ数年はないと思います。最近では補助金の要望が多いことから、このような事例がでてきたと思います。

桑島委員

ハナミズキ通りの工事進捗状況について伺いたい。

仲道路建設課  
長

先週には共同溝が完了しました。現在、仕上げや路地に入るつなぎの管路の布設工事等を行っています。なお、舗装工事等も残っておりますが、9割以上できています。

植竹委員

道路維持修繕費は、国の交付金が新たに道路整備事業が対象になったということだが、具体的にどのような整備事業が対象になったのか。

諸星道路維持  
担当参事

平成24年度の国の大型補正予算の成立の中で、新たな補助メニューが追加されました。補助メニューとしては、道路の老朽化対策として舗装修繕が該当しています。条件としては、影響が大きいと想定される幹線道路を主として、路面性状調査の結果、ひび割れ率が40%以上、又は、わだち掘れの深さが4cm以上である等、特に損傷が著しいと認められる箇所が事業の対象となります。

植竹委員

通学路等も対象になるのか。

諸星道路維持  
担当参事

基本的には幹線道路が対象になります。

石本委員 北野下富線について、開通の見込みはどうなのか。

長倉計画道路 現状では平成26年度の開通は難しいと考えています。

整備課長

石本委員 何が要因でなかなか進まないのか。

長倉計画道路 現状は、店舗の一部が道路用地にかかることによって、店舗の営業に支障があります。そこで、営業や雇用の継続などのために、新たな移転先が必要とのことですが、その確保ができないことから話し合いが進まない状況です。

石本委員 店舗が土地を所有しているのか、それとも地主がいて、店舗が借りているという形なのか。

長倉計画道路 店舗は賃貸借で、土地所有者が建物も含めて所有しています。

整備課長

石本委員 店舗と交渉しているのか。その結果はどうなのか。

長倉計画道路 土地所有者から交渉を始めて、所有者の了解を得た後に店舗とも直接交



整備課長 渉を行っています。事業が平成22年度からということで、まず事業説明を行い交渉に入っています。事業に対しては理解を示しており、前向きに交渉を進めています。地主からはある程度 of 了解をいただいています。店舗については、移転することを前提の交渉となっております。

石本委員 移転することを前提に交渉しているということだが、市として移転先を提案するなどしているのか。

長倉計画道路 移転先には広い敷地が求められているので、店舗側で探している等の情報  
整備課長 報はいただいています。

杉田委員 道路にかかる部分の土地と建物部分の面積はどのくらいなのか。

長倉計画道路 建物に関しては約500㎡ほど、土地は合計で1,727.04㎡です。

整備課長

杉田委員 建物を除いて道路を整備する等の可能性はあるのか。

長倉計画道路 建物が車道までかかるので、現状では建物部分を除いて道路整備を  
整備課長 することは難しいと考えます。

石本委員	店舗が移転しない場合、片側一車線ならば片側は通行できる可能性はあるのか。
長倉計画道路 整備課長	本線全体が、建物部分のみならず駐車場部分の土地にもかかり、片側通行も難しいと考えます。
荒川委員	賃貸借契約の契約期間は何年までなのか把握しているのか。
長倉計画道路 整備課長	契約は両者間の問題であると言われております。ただし、地主の意向として契約の中に、都市計画道路の事業には協力することという項目は入れていると聞いています。
石本委員	市としての認識は、このままの状態では少なくとも4～5年は開通しないということか。
長倉計画道路 整備課長	土地の買収ができれば工事自体は1年で終わるので、4～5年を要するということは考えていません。
桑島委員	国道463号線付近から先の西富小学校に抜ける道のほうの進捗状況はどのような状況か。

長倉計画道路 整備課長	市道3-575号線から県道所沢狭山線までの区間の土地の取得に関しては、先行買収分が5割近くあり、残りの部分についても買い取りの申し出がありますので、買収自体はスムーズにいくと考えております。
桑島委員	市長の施政方針ではすぐにでもできそうな感じだったが、今の状況では、こちらの部分も1、2年で解決する状況ではないということか。
長倉計画道路 整備課長	平成25年度に関しては一部でも土地の取得をしたいという認識で進めています。建物については、全体の取り壊しでなくて、道路にかかってくる部分だけを取壊していただけるような方法も提示しており、1、2年で土地の取得契約はすべて終えたいと考えております。
石本委員	移転先に関して、市ではどのように聞いているか。
長倉計画道路 整備課長	狭山市など近隣も探していると聞いております。また、市でも提案させていただきます。
石本委員	先ほど、移転先を紹介したという答弁だったが、それは市有地なのか。
長倉計画道路 整備課長	まとまった面積の市有地はありませんので、パイオニア株式会社所沢工場跡地の情報を提供いたしました。その後、検討して頂いたのですが金銭

的な面で折り合いがつかなかったと伺っております。

久保田委員

今後、最終的にどのぐらいの期間で方向付けをしたいと考えているのか伺いたい。

長倉計画道路

26年度には建物が建っている部分も含め、道路用地の取得にかかる契約を終えたいという形で進めております。

整備課長

**【議案第1号当委員会所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 午前11時3分

(説明員交代)

再 開 午前11時8分

○議案第3号 「平成25年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

今年度の地権者との交渉はどのようになっているのか。

新井狭山ヶ丘  
区画整理事務  
所長

今年度につきましても、前年度同様、月1回から2回程度、関係地権者とは丁寧交渉を続けておりますが、結果としてまだ御協力をいただくまでには至っておりません。

石本委員

そろそろ区画整理事務所を引き上げるという選択肢もあるのではない  
か。

小山街づくり  
計画部長

担当といたしましては、御協力をいただいていない地権者のみならず、事業に御協力をいただいた地権者への影響も考慮いたしますと、換地処分や清算が終わっていない段階で現地から事務所を撤収することは避けたいと考えております。事業に御協力をいただけていない地権者に対しましては引き続き鋭意交渉を続けるとともに、他のさまざまな解決方法を検討して事業の早期完了を目指すためには引き続き現地に事務所を置いて頑張りたいと考えております。

石本委員	所長以外の職員の年齢が高いことから交渉の後継者を育成した方が良いと考えるが、現状はどのような状況なのか。
新井狭山ケ丘 区画整理事務 所長	後継者につきましては、人事異動等のなかで、なるべく若い人材を要望するなりして、交渉ごとに縁が切れるということは避けたいと考えております。
荒川委員	全ての地権者から同意がいただけないと、清算金等は発生しないということによいのか。
新井狭山ケ丘 区画整理事務 所長	清算金については、事業の概成時に換地計画を基に各地権者ごとの評価を見直し算出することになります。
荒川委員	毎年、折衝する際に同じ条件を提案している訳ではないと思うが、どのような提案を提示しているのか。
小山街づくり 計画部長	事業地内に市有地や保留地となる予定地がありますので、まだ、御協力をいただけない地権者の仮換地の予定地と組み換えをして、多少離れている仮換地予定地をできるだけ纏まりのある仮換地予定地とし、交渉の材料として、引き続き粘り強く交渉してみたいと考えております。

桑島委員 事業期間が長くなっているが、権利者の相続案件の把握はどうなっているのか。

新井狭山ケ丘 相続に伴い仮換地の分筆等が発生いたしますと、区画整理事務所の方に  
区画整理事務 仮換地の分筆に関する相談にみえられますので、その段階で把握できま  
所長 す。

桑島委員 現地に事務所を置く理由については理解しているが、所長以外の区画整  
理事務所の職員に兼任辞令を出して、まちづくり計画部の他の仕事を行っ  
てもらうことは可能なのか。

小山街づくり 当初の予算書ですと公債費が一番大きくて、事務所の維持管理費、人件  
計画部長 費といったものが記載されていますが、実際には逡次繰越分の予算がござ  
いまして、逡次繰越分の予算を使いまして工事等の他の業務もそれ相当に  
ございますことから現在4人の人員配置ということで、適正な配置をして  
いただいていると思っておりますので、今の業務以上の割り当てについて  
は考えておりません。

桑島委員 区画整理事務所の美化に関してはどのような方針なのか。

新井狭山ケ丘 区画整理事務所の美化に関しては、昨年中に事務所周りはきれいにさせ

区画整理事務 所長	ていただき、倉庫の中の使用していない機材につきましては、所管換え、もしくは処分しております。
石本委員	地権者との交渉を女性職員が担当したことはあるのか。
新井狭山ヶ丘 区画整理事務 所長	以前は、女性職員もおりましたが、交渉については男性職員が対応していたと聞いております。
石本委員	女性は男性と違ったアプローチの仕方をするということがあるが、女性を登用していくという考えはあるのか。
小山街づくり 計画部長	交渉するにあたりましては、区画整理の知識がないと交渉が進みません。現在も女性職員の中にも土木を専攻した職員もおりますが区画整理を経験している職員については把握しておりません。そのようなことから難しいと思っております。
石本委員	今は区画整理の経験は無いけれども、土木を専攻した女性職員に区画整理の経験をさせて育成していくことも検討したことが無いのか。
小山街づくり	女性、男性に限らず土木を専攻した技術職の職員の中でも区画整理を経



計画部長

験した職員が不足しているような状況であり、まずは区画整理の職員を育てていかなければならないということは十分認識しております。

**【 質疑終結 】**

**【 意 見 】** な し

**【 採 決 】**

議案第3号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第1号 「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（街づくり計画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

足場を安価なものに変えたとのことだが、どのようなことか伺いたい。

大館都市整備

枠組足場から、くさび緊結式足場、一般的にビケ足場といわれるものに

担当参事

変更したということです。

松崎委員

該当する市営住宅を把握していたのであれば、初めからくさび緊結式足場で設計して予算要求することはできなかったのか。

小山街づくり

平成24年度に防水工事を行った際に、枠組足場の場合は昇降が頻繁に

計画部長

ある場合に安全上適した足場なのですが、今回の防水工事では昇降に利用することがあまりないことが判明したので、くさび緊結式足場でも安全面が十分に確保でき安価なことから、平成25年度から足場については、くさび緊結式足場に変更したものです。

石本委員

落札率について、24年度よりも25年度は上昇しているが、上昇している原因として労務単価の変更の他に資材価格の高騰も要因と考えられるが、上昇部分の労務単価の分と資材の分の割合を伺いたい。

大館都市整備

内訳については把握しておりません。

担当参事

荒川委員

平成24年度は業者の見積もりを参考にして、設計金額を積算していたが、落札した業者は設計金額よりも安価に工事を行うことが可能だったため落札率が下がっていたが、今年度は24年度の実績から積算方法を見直し、設計金額が下がったので、落札率が上昇したということではないのか。

小山街づくり

そのとおりです。

計画部長

**【議案第1号当委員会所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 午前11時58分

(説明員交代)

再 開 午後0時2分

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分

**【意見】**

なし

**【採決】**

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散会 午後0時3分